

# 大串ひろやす通信

明けましておめでとうございます  
本年もどうぞよろしくお願いたします  
定例会ごと通信として報告しています ご意見、ご感想をお待ちしています

ページ	コーナー	内容
1	トップページ	◇ 気候非常事態宣言をし、皆で行動を！
2~3	一般質問	◇ いじめも虐待もない千代田を目指して！
4	ちょっと教えて	◇ 令和2年度予算要望を行いました！
4	朗報	◇ 食品ロス削減推進法が施行されました！
	参考	◇ ①子どもの最善の利益とは ②児童福祉法の総則規定 ③虐待死検証報告

## 気候非常事態宣言をし、皆で行動を！

2015年に採択されたパリ協定は、これまでの低炭素から脱炭素へと大きく方針を変える画期的なものとなった。過去2世紀ほどの都市・工業文明時代からの大転換だ。その後の気候非常事態宣言とは、国や自治体、学校、団体といった組織が、気候変動が異常な状態であるとの宣言を行い同時に、気候変動を緩和するための積極的な政策を打ち出すことによって市民や事業者などの関心を高め気候変動への行動を加速させるものとされる。パリ協定に基づき宣言ともいえるものだ。今や、世界中で1,100以上もの国や地域、組織に及んでいるという。

日本で最初に宣言を出したのは2019年9月の長崎県壱岐市である。壱岐市の気候変動対策は、2050年までにCO2排出量を実質的にゼロにすることを目標に、再生可能エネルギーの活用、省エネルギー、4R推進をあげている。日本の経済・政治の中枢が集積する千代田区が宣言する意味はきわめて大きい。脱炭素に向けて、目標を定めた、区、事業者、区民の取り組みは、国の温暖化対策をも動かすだろう！宣言に向けて準備してはどうか。



# いじめも虐待もない 千代田を目指して



「野田市の虐待死検証報告書」を提示しながら  
11/28 本会議一般質問

## 参考①

「子どもの最善の利益」とは

**東**京大学名誉教授の堀尾輝久氏が述べている。「子どもの権利条約第3条に掲げられ、子どもの権利の軸になっている『子どもの最善の利益』(Best interests)とはなんなのでしょうか。interestを『利益』という前に『興味関心』という意味で理解する事が必要です。親や保護者が一方的に、これが最善の利益なのだとして押し付けるのでは、本当の意味での子どもの最善の利益の保障にならないどころか、子どもの存在を無視したことになる。中略)子どもの最善の利益とは子ども一人ひとりの要求に耳を傾け、目を合わせ、受け止めるという感性を含んで、初めて理解されるのであり、子どもへの働きかけの前提が築かれるのです。子どもの充足感が得られるような状態とそのための関係づくりが大事です。中略)子どもの権利というのは一人ひとりが持つ権利ですが、同時に要求した主体とそれを受け止めて対応する側との関係を含むものであり受容的・応答的関係性の中で子どもの権利を捉え直していく姿勢が大事です。以上のことを理解しながら、何がこの子の本来の要求なのかを考えて、子どもの権利に応えることが、最善の利益を実現することです」(「子ども白書2019」より)と。子どもの権利とは子どもの主体性を尊重し大人の受容的・応答的関係性があるこそ成り立つものだ。その子どもの権利に応えることが子どもの最善の利益であると。同感だ!

## 1. いじめや虐待防止の 全体構想策定を提案!

**問** 子どもへの虐待やいじめが後を絶たない。子どもの権利への重大な侵害である。国はこのような状況に、児童福祉法について「子どもの権利」を理念とする(参考1)大改正を行った(参考2)。その後、子どもに関係する様々な法や指針の見直しも行ったのだ。そこで、それぞれの法整備がなされた今、虐待やいじめをどうなくしていくのか、子ども支援、子育て支援、保育・教育、母子保健などを含めた全体構想を示すことを提案する。区民と共に取り組むために必要だからだ。所見は。

**答** 〈子ども部長答弁・抜粋〉  
区としていじめや虐待防止へ子どもの支援から母子保健までも射程に入れた全体構想を示していくことは重要と認識している。これまでは関係機関を構成員とする要保護児童対策地域協議会を中心に対策を講じてきたが、今後は、児童相談所のみならず、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」機能を有する(仮称)子ども総合サポートセンター構想を中心に、子どもたちの命と権利を区全体で守られるよう鋭意検討する。

# 公的な第三者による子どもの 権利擁護機関の設置を！

## 2. 第三者による子どもの 権利擁護機関の設置を！

**問** 子どもの権利擁護機関の機能とは、第一に個別救済、第二に提案や勧告による制度改善、第三に行政から独立した立場からの監視、第四に子どもの権利の普及・啓発である。この機関の設置がどれほど子どもたちを守ることになるか、また「助けて」と安心して発することができるか。早急に設置に向けて準備すべきである。そこで、公的な第三者の子どもの権利擁護機関の設置を設置条例の制定と合わせて提案する。所見は。

**答** 〈教育長答弁・抜粋〉  
子どもを取り巻く家庭、地域環境の変化やいじめ、虐待などの状況を鑑みると子どもの個別救済はもとより子どもに関係する制度の改善提案等を行う第三者機関の設置。そしてこのことを視野に入れた条例について検討を始める時期にきていると認識している。本区の実情を踏まえ鋭意検討を進めていく。

- 子どもの権利擁護機関の機能とは
1. 個別救済
  2. 勧告や意見表明による制度改善
  3. 行政から独立した立場からの監視
  4. 子どもの権利の普及・啓発と教育



## 3. 子どもの権利の普及・啓発をどう行うのか

**問** 子どもの権利があっても知らなくて使えない「相談する」という最初の一步も踏み出せない。そこで、今後、子どもの権利について普及・啓発と教育をどう行っていくのか。

**答** 〈子ども部長答弁・抜粋〉  
社会全体で認識を深めることが重要。親子で学ぶ機会など学校現場以外での取り組みについても人権という観点から区長部局とも連携して検討を進める。

### 参考②

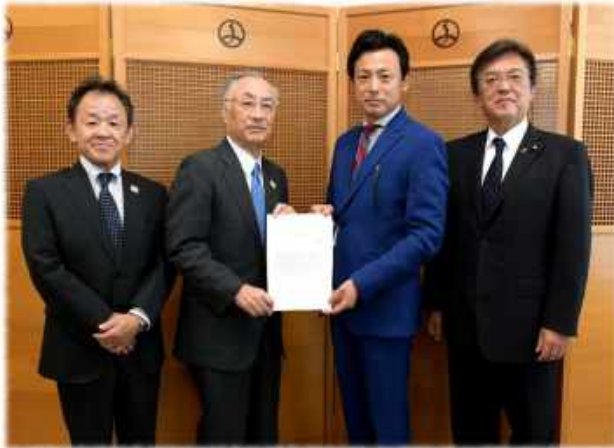
#### 児童福祉法の総則規定

**見** 児童福祉法第一条では「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり」と規定され、第2条では「全て国民は、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない」と。そして第3条には、「前2条に規定するところは児童の福祉を保障するための原理であり、この原理は、すべて児童に関する法令の施行にあたって常に尊重されなければならない」とされた。（平成28年）総則規定にここまで書かれたことは画期的なことだ。日本の全ての子どもに関する法律の根幹に子どもの権利が据えられたことになるからだ。例えば、その後、教育機会均等法が成立したが第一条の目的には「共育基本法及び児童の権利に関する条約等の趣旨にのっとり、不登校児童生徒に対する教育機会の確保等を・・・総合的に推進する」と書かれたのだ。

## ちょっと教えて



# 令和2年度予算要望 を行いました！



左から副区長、区長、米田幹事長、大串

公明党議員団として、11/18、区民の命を守る防災対策を始め、子どもの命と健康を守るための子ども施策また福祉や環境、まちづくりなどについて令和2年度予算要望を行いました。

- ① 防災ラジオの希望者全員への配布
  - ② おたふくかぜワクチンの2回目接種への公費助成（小学校就学前年に）
  - ③ 子どもの権利擁護機関の設置
  - ④ 幼稚園での給食の実施
  - ⑤ 「地区防災計画」及び「コミュニティタイムライン」作成支援
  - ⑥ 防災士の育成
  - ⑦ 災害用トイレレーラーの設置
  - ⑧ 国民健康保険料の負担軽減
- など9分野52項目です。今後も実現を目指して頑張ってください！

### 編集後記

今定例会では「いじめもない虐待もない千代田を目指して」と題し質問を行いました。ちょうど千葉県野田市の「児童虐待死の検証報告書」が知事あて提出され、

## 朗報



# 食品ロス削減推進法が 施行となりました！

昨年5月公明党が中心となり推進してきた「食品ロス削減推進法」が成立し、10月より施行されました。公明党の国と地方とのネットワークの力です。私も平成29年第1回定例会にて、食品ロス削減について質問を行い、具体策としてドギーバック「幸せ☆おすそわけプロジェクト」を提案しました。今後、法の施行を受けて国において策定される基本方針に基づいて区は食品ロス削減推進計画を策定することとなります。区、事業者、消費者が一体となって食品ロス削減へ運動として取り組むことができるよう私たちも努めてまいります！

### 参考3

野田市の「児童虐待死検証報告書」より

千葉県野田市の小学校4年生女児の虐待死に対する検証報告書が令和元年11月25日森田知事あて提出された。「おわりに」にはこう書かれている。「本事例は、父から暴力を受けていた本児が学校のアンケートに『先生、どうにかできませんか』と記入し・・・児童本人がこうした訴えをすることは稀であり、勇気を持って訴えた本児は、何としても守られるべきだったし、救える命であった」と。そして、提言(改善策)の1の1には、支援の在り方が子どもの命を左右し得ることを自覚し、「子どもの権利擁護、子どもの最善の利益を最優先にした取り組みを貫くこと」と書かれたのだ。大事な報告書となった。女児の死を無駄にすることなく全国の自治体がこの報告書で示された提言を受け止め虐待防止に努めていくべきである。千代田区も例外ではない！

大変重要な提言がなされました。質問で一部引用させていただきました。どういじめや虐待をなくしていくのが明確になったのではないのでしょうか。

大串ひろやす